

□ 共通事項

■ 各種施工調整について

工事請負業者は施工のために必要な下記の各種調整を執り行うこと。

- 1. 事業者の要望による追加・変更に対応し、対応に必要なコスト面での提案も同時に行うこと。
- 2. 各施工者との定例会議に参加の上、本体工事工程を把握し、施工が遅延無きよう、工程調整を行うこと。
- 3. 各施工者からサイン設置に必要な情報を収集し、施工調整を行い、施工に反映すること。

■ 製作施工計画書の作成

製作または施工に先立ち、工事請負者は製作施工計画書を作成し、監督員に提出する。製作施工計画書には、下記の事項を盛り込む。

- 1. 工程表。(サイン製作に必要な決定事項の期日、版下原稿提出承認期日、本体の製作及び取り付け工程等を明記する)
- 2. 版下および本体製作作業者、専門施工業者、等の選定届け。
- 3. 現場実測結果の報告。適切な工法または材料の提案等。

■ 各サインの製作図・取り付け配置図・一覧表・壁面展開図(意匠図)の作成

製作または施工に先立ち、工事請負者は製作施工計画書を作成し、監督員に提出する。製作施工計画書には、下記の事項を盛り込む。

- 1 設計図書にもとづき必要な製作図、施工図、展開図及び現場写真への落とし込みなどを作成し、監督員の 承認をうける。製作図は、版下原稿の内容を反映させたものとする。
- サインの取り付け位置を示した配置図および一覧表を作成し、監督員の承認をうける。 各サインに対する、壁面への取り付け高さ、位置、大きさ、規党的に関連する設備端子、ブレート類等、 を明示した壁面展開図(意匠図)を作成し、最終的に総合図へ反映すること。
- 3. 設計図書に疑義がある場合は、必ず質疑を係員にする。
- 4. 原案名表示については、各扉のパリエーションを調査すること。その内容を係員に報告し、 貼り位置の最終承認を得た上で設置をすること。

■ 図版·原稿製作

以下の内容については工事請負業者の作業範囲とする

- 1. 表示面[盤面]の図版、文字レイアウト(以下、グラフィックと略す)の作成。
- 2. グラフィックの展開、及び版下原稿の作成。
- 3. 版下原稿は原寸大または2分の1縮小版(カラー)とする。
- 4 原寸原稿は全ての表示部分の原稿を作成し現場確認する。
- 5 監督員及び発注者に最終承認を受けるまでの提案・校正作業。
- 6. 表示内容に語句、表記等の誤り、くい違いがないように校正。
- 7. 点字などの翻訳、及び版下の作成。
- 点子などの翻訳、及び取下の作品

■ 仕上げサンプル・モックアップ

- 1. 全ての部材サンプル(仕上含む)を提出し、監督員の承認をうける。
- 2. 部材サンプル、サインサンプル及びモックアップの製作リストを作成し、監督員の承認をうける。
- 3. モックアップの製作にあたり、材質等の仕様については、監督員と協議の上決定する。
- 4. 部材サンブルの承認後、サインサンブル及びモックアップを製作し、各現場に設置の上、承認をうける。
- 5. 特定の製品の指示がある場合は、そのメーカー仕様による。
- 6. 原寸原稿は数文字抽出し、ベニア板又はスチレンボードに貼り込み、現場に配置して検証すること。 ディテールについては部分的なサンブルを作成すること。
- 7. サンプル作成について原則3度までの提出とする。また、監督員の承認を受けてから製作に入ること。
- 防水基準については保護等級4、防まつ形(いかなる方向から水の飛まつを受けても有害な影響がでない もの)の試験基準を満たしたものとすること。

■ 現場の調査・確認

- 1. サインの取り付け工事に先立ち現場の下地の構造、強度、仕上がりの精度について調査を行う。
- 2. 図面上検討したサインの取り付け位置に障害物がないか、また視覚的に適切であるかどうかあらかじめ 現場を確認し、監督員に報告する。
- 3. 基礎工事下地及び取り付け工事は、本工事(サイン工事)とする。取り付け下地、土台、足場配線(一次側別途/二次側配線合)等、建築本体依頼工事が発生する場合、速やかに取り付け施工図を作成し、建築本体工事との打合せを十分に行うこと。
- 4. サイン全ての版下原稿のコピーまたは現物サンブルを取付位置に設置、視認性の確認を監督員とともに行い、 発注者の確認を受けること。

□ 材料 および 工法

■ ステンレス

- 特に記載がない場合、SUS443J1.SUS304.SUS316とする。
- 2. 指定のない場合のステンレス表面仕上げはバイブレーション仕上げもしくはHL仕上げ[#120程度]とする。
- 3. ステンレス下地の塗装は焼付け塗装仕上げとする。

■ 鋼材

- 1. 鋼材はJIS規格品を使用する。
- 2. 屋外部に使用される場合の鋼材は、SUS304 もしくは SUS316 とする。
- 3. 屋内部に使用される場合の鋼材は、SS400とし防錆処理はJ[S-K-5625もしくはJ[S-K-5629程度とする。
- 4. 異種金属による電気腐食の防止法はステンレスを除き絶縁処理を施す。

■ 樹脂板

- 1. メタアクリル樹脂板 JIS K-6718とする。
- 切断面、切抜部分の見えがかり部はバフ仕上げとする。
- 3. 接着剤は溶剤型接着剤を使用し、接着面に気泡、ゴミが入らないものとする。
- 4 静電気防止は、工場出荷前に処理済みとする。
- 5. 硬質塩化ビニール板は JIS-K-6745とする。
- アルミポリエチレン積層板の表面加工はアルミ材に準じる。ただし焼付温度は80°C以下とする。

■木材

- 1. 木材は本体ベース部にランバーコアもしくはFRP等の材を用い、表面の仕上を最低3mm以上の練り付け
- 2. 樹種等の指定はカラマツ、ナラ、タモ、サクラ、スプルース、チーク、カリン、ウォールナット等の材とし、OS加工を施す。場合によってはタモ等の材に染色等の仕上をする事も可とする。詳細の指定は、監督員が施工時に指定し、工事請負者との協議の上、施工実施とする。

塗装

- 特記なき塗装は、ポリウレタン樹脂焼付け塗装(U-BE)及びアクリル樹脂系ジュラクロン焼付塗装とする。
- 加工・用途により変更する場合は、監督員と十分協議し変更する。
- 3. 左官塗装はモールテックス同等品とし、汚れ保護剤(マット)仕上げとする。
- アイアン塗装はシュペンパンザー同等品とし、汚れ保護剤(マット)仕上げとする。
 耐久性が望ましく代替する塗装法があれば、監督員に提案すること。

■ ゴムタイル

- 1. ゴムタイルはニチマンラバーテックゴムタイル同等品とする。
- 2. 文字やパターンの象嵌加工ができる製品とする。

■ 粘着シート

- 1 下地処理はメーカーの指定プライマーを使用する。将来にわたる経年変化が生じないよう圧着する。 圧着後、常温にて約24時間放置して、しわ、亀裂、はがれ、気泡等の発生がないか確認する。
- ・ 外部に用いるシート類は10年間の暴露試験に色の変化、ひび割れ、はがれなどが生じない耐候性能を有するものとする。
- 3. 意匠上にシートの指定がない場合は、住友3M屋外用シート又は同等品を使用すること。
- ガラス面に対しての全面グラフィックスの施工に際しては、原則透明フィルム(高透過PET材など)を 使用し、グラフィックはフィルムに対してシルク印刷もしくはインクジェットによる印刷を施す。

■ インクジェット出力

- 1. 耐候性及び耐光性(紫外線による劣化防止など)に配慮した外部用インクジェットシートを用いる。
- 2. 耐久性に配慮し表面保護用コーティング加工を施す。
- 3. 指定色は正確に再現しサンプルを提出、監督員の承認をうける。

■ シルクスクリーン印刷

- 1. 製版は写真製版による。シルクスクリーンの原版は270番以上を使用すること。
- 2. インクは印刷下地材との退色堅ろう度が10年間相当の暴露試験合格品以上とする。
- 3. 施工後のスクリーン原版はフレームに貼られた状態で液剤洗浄し、竣工後6ヶ月間保存しておく。
- 細いラインを連続して印刷する際は、線にぶれが発生しないように、スクリーン原版を洗浄し、 十分に留意して印刷をすること。

■ セルフメンテナンスについて

表示内容変更などのセルフ対応ができるようカッティングマシン(カッティングプロッターCE7000-40同等品)、サイン使用書体(AXIS Std/DIN)のソフト購入費も計上すること。

_ _ _

- 1. サイン本体の取り付けは、耐震/耐風上支障ない事を確認した上、適切な下地・補強を施し、適切な方法でレベル出し、悪出し、を行い、堅固に取り付けること。
- 取り付け後の微調整が困難な場合は、仮付け後、適切な治具を用いて、レベル出し、面ぞろえを、本体施工者立ち合いの上行うこと。
- 3. 自立型については、240kg/m2程度の水平力に耐える下地を見込み、本体建築工事施工の防水押さえコンク リートに仕込むものとする。下地仕様については、計算書提出の上、監督員の承認を受けるものとする。 その他サインについても、適宜計算書を提出する。
- 4. サイン製作上、構造計算を必要とされるものについては、構造計算書を提出し、監督員の承認を得る。
- 5. サインの取付に必要な下地、基礎、二次側電源(1次側は本体工事)1次側への結線はサイン工事とする。

■ 清掃

- 1. 設置済みサインについては清掃を行うこと。
- 2. 清掃については、帯電防止液を使用し、埃、汚れが付着しないように十分留意すること。

■ 関係法令・官公署その他への手続き

- 1 設計図書及び監督員の指示に従い、建築基準法(総合設計制度、工作物等)、消防法、屋外広告物条例、その他法令・指針を厳守し、かつ、電気設備技術基準および配電線規程に適合するように施工する。
- 工事の施工、建物の使用の開始に必要な官公署その他への全ての手続きは、工事請負者の責任において行う。手続きの結果について、監督員にすみやかに報告すること。
- 3. 美観・景観等、当該街区の規定のある場合に手続きは、工事請負者がこれを行う。

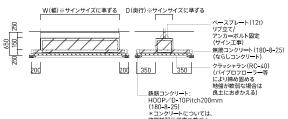
■ サイン表示範囲

- 1. 消防関係表示(消火栓・送水口他)については設計図書の指定書体ルールに準ずること。
- 自動扉に必要とされるPL法に準じた表示などは全てサイン工事とする。

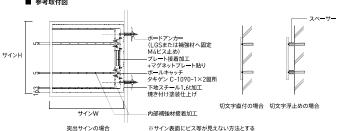
■ 照明工事範囲



■ 参考基礎図



■ 参考取付図



□ 使用書体

■ AXIS Std I

あかさたなはまやらわん アカサタナハマヤラワン 亜科差他菜波真家裸和

■ AXIS Std R

あかさたなはまやらわん アカサタナハマヤラワン 亜科差他菜波真家裸和

AXIS Std M

あかさたなはまやらわん アカサタナハマヤラワン 亜科差他菜波真家裸和

DIN Light

ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ abcdefghijklmnopqrstuvwxyz 0123456789

■ DIN Regular

ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ abcdefghijklmnopqrstuvwxyz 0123456789 ■ DIN Medium

ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ

abcdefghijklmnopqrstuvwxyz

0123456789

■ DIN Bold

ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ

abcdefghijklmnopqrstuvwxyz

0123456789

□ 使用書体

■ JIS 標準案内用図記号



外構サイン/八潮市新庁舎建設工事(建築工事・南側外構工事)

		アイテム名	合計	取付	照明	デッタ	備考
ES02		施設名称サインB(自立小)	1	F	0		夜間のみ点灯
ES03	-	施設名称サインC(壁付大)	1	w		•	
ES04	H	施設名称サインD(壁付小)	2	w			
ES07		誘導サインA(案内マップ付)	1	F		•	
ES08	K	誘導サインB(自立大)	1	F			
ES09	+	誘導サインC(自立小)	2	F			
ES10	0	誘導サインD(壁付け)	2	w			
ES14	0	車両用サイン大(引き込み)	1	F		•	
ES15		車両用サイン小(誘導/OUT表示)	3	F			
ES17	Φ	駐車場利用案内表示	1	F			
ES19	Δ	免震建物表示	3	w			
ES20	ブロット 無し	連結送水管表示	一式	w			
ES21	ブロット 無し	防火水槽表示	一式	F			

内部サイン/八潮市新庁舎建設工事(建築工事・南側外構工事)

		アイテム名	1F	2F	3F	4F	RF	合計	取付	照明	影婷	備考
IS01	**	施設名称・利用案内表示(ガラス面)	5	3				8	G			
IS02		案内サインA(総合案内)	1					1	F		•	
IS 03		案内サインB(フロア案内)	1	1	1	1		4	w			
IS04		案内サインC(保健センター)	1	1				2	w			
IS05	•	案内サインD(EVホール各階案内)	3	3	2	2		10	w			
IS06	0	案内サインE(EVかご内各階案内)	4					4	w			
IS07	П	誘導サインA(壁面大)	3					3	w			
IS08	0	誘導サインB(壁面小)	9	12	9	12		42	w			
IS09		誘導サインC(柱面)	12	2	1	1		16	w		•	
IS11	2000	誘導サインE(床面A/金属タイプ)	1式	2≢t				3式	FL		•	
IS12	206	誘導サインF(床面B/ゴムタイルタイプ)	1式	1元	1式	1式		4式	FL		•	
IS13	⊕	受付サイン	8					8	w/c	0/-		※固定/※発光×1 非発光×7 常時点灯
IS14	•	アドレス表示A(柱面)	16	13	22	17		68	w			
IS15		アドレス表示B(パ ー ティションA)	31					31	w		•	
IS16	0	アドレス表示C(パーティションB)		20	49	19		88	w		•	
IS17	BB	アドレス表示D(可動タイプ)	10	7	13	7		37	С	0	•	※可動・脱着用レール別途工事 常時点灯
IS18	m	施設名称表示	7	5	7	8		27	w		•	
IS19	В	室名表示A(─般エリア)			2	2		4	D			
IS20		室名表示B(一般エリア在空表示付)	7	6	5	2		20	D			
IS21	ф	室名表示C(会議室)	2	1	9	4		16	D			
IS22	0	室名表示D(市民活動スペース)		6				6	w			
I S23	0	室名表示C(保健センターエリア)	8	9				17	D			
IS24	×	室名表示E(市長室エリア)			3	2		5	w			
IS25		室名表示F(市長室エリア在空表示付)			1			1	w			
IS26	ф	室名表示G(議会エリア)				14		14	D			
IS27	¤	護場表示				2		2	w			
I 529	+	傍聴席内注意表示				1		1	w			
I 530	•	利用案内表示	10	11	13	12		46	w			
I 531	₩.	ビクトグラム表示A(突き出し)	16	15	11	11		53	Р		•	
IS32	*	ピクトグラム表示B(壁面/扉面)	17	17	13	10		57	W/D			
IS 33	•	バックヤード室名表示	62	47	47	33	2	191	D			
IS34	Θ	StaffOnly表示	11	4	3	1		19	D			
IS 35		市民活動スペースグラフィックス		5式	1±t	1式		7±t	G		•	#≒373.08ml
I 536	•	階段室階數表示	4	3	3	3	1	14	D			
I 537	Δ	自動屏·EV屏注意喚起表示	15	4	3	3	1	26式	D			
I S38		セーフティーマーク	38m	18m	43m	70m		169m	G			
IS39		避難経路図	1	1	1	1	1	5	w			
IS40		掲示スペース	1					1	w			
IS41	-	手摺点字表示	10	12	12	10	3	47	手摺		•	
IS42	プロット 無し	消火器·消火栓表示							w			※消火器・消火栓設備数量に準ずる

取付

図面番号

A- 137

八潮市新庁舎建設工事(建築工事·南側外構工事)

図示

サイン特記仕様・サインリスト

- 1-

○ 内照式○ アッパーライト○ 大井埋込照明※外照式照明器具及び一次側は電気設備工事にて対応する

図面名称

※ の 印は部分モックアップ製作対象アイテム

八潮市 企画財政部 アセットマネジメント推進課 2021.05



